MS&AD InterRisk Report No. 23-030

2024.01.04

サステナブル経営　レポート　＜第 19 号＞

企業のネットゼロ目標の新領域　「土地由来の温室効果ガス排出」
－SBT FLAG ガイダンスの解説－

【本号の概要】

- 本稿では、科学的根拠に基づく目標設定イニシアチブ（SBTi）より 2022 年 9 月に公開され、2023 年 12 月に一部内容が更新された土地由来の温室効果ガス（GHG）排出を対象とした目標設定ガイダンス「FLAG ガイダンス」の概要とポイントを整理する。FLAG とは「Forest, Land and Agriculture（森林、土地、農業）」の頭文字をとったものである。
- FLAG 由来の GHG 排出は IPCC の報告書等でその重要性が指摘されていたものの、排出量算定の難しさなどから企業の目標設定手法の確立が遅れていた領域である。一方、FLAG は 2030 年までに必要となる GHG 排出削減量に対して最大 37%、2050 年までに最大 20%の貢献が可能という試算もあり、低炭素社会の実現において無視できない。
- 今回公開された FLAG ガイダンスでは、対象となる企業や目標設定のアプローチなどについて 12 の必須基準が設定された。あわせて、FLAG 関連の目標設定ツールも公開されており、すでに FLAG に関連が深い企業では目標設定に向けた動きが求められている。
- 目標設定の際に必要となる FLAG 関連の排出量の算定ガイダンス（GHG プロトコル）は現在ドラフト版であり、最終版リリースをもって FLAG ガイダンスも更新される予定である。現行の SBT 認定企業のうち SBTi が定める基準を満たす企業は、GHG プロトコルの最終版が公開されてから半年以内に FLAG 関連の排出削減目標の提出が求められるため、該当企業は特に対応が急がれる。

1. はじめに

企業の GHG 排出削減目標に対して「土地からの排出」という新たな領域が加わり、注目が集まっている。

2023 年の夏は「地球沸騰化」とも称され、世界の平均気温が観測史上最も高い夏となった。日本でも 1898 年の統計開始以後で最も暑い夏となり、東京では最高気温 30℃以上の真夏日が 60 日連続するなど、記録的な暑さが続いたことは記憶に新しい。気象庁の気象研究所などの研究グループによる成果[1]によれば、2023 年の記録的な高温について「人為起源の地球温暖化による気温の底上げがなければ起こり得なかった」と結論付けられており、世界中が気候変動や地球温暖化の影響を肌で感じたことと思われる。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第 6 次評価報告書（AR6）によると、現行の政策では 21 世紀の間に温度上昇が 1.5℃を超える可能性が高く、温暖化を 2℃より低く抑えることが困難になるおそれがあるという。これは 2021 年 10 月までに報告された各国の GHG 削減目標（NDCs/国が決定する貢献）の達成を前提にした試算であるが、現段階では 2040 年まで（多くの予想では 2030 年代前半まで）に温度上昇が 1.5℃に到達する見込みとなっている。また、国連環境計画（UNEP）によると、現

[1] 出典：文科省気候変動予測先端研究プログラム
https://www.mext.go.jp/content/20230919-mxt_kankyou-000031916_1.pdf

時点で気温上昇を 1.5℃に抑えるという目標を実現できる確率は最大で 14%だという[2]。このままではパリ協定の目標達成が危ぶまれるという状況にあるが、一方でこのような気候の将来変化は、世界全体の GHG の大幅で急速かつ持続的な排出削減により抑制しうるとされている。AR6 では、主に「ネットゼロを達成する時期までの累積炭素排出量」と「この 10 年の GHG 排出削減の水準」が温度上昇を 1.5℃または 2℃に抑制できるかを左右するとしており、今後 10 年間の行動や政策が数千年先にまで影響するという意味では、将来の気候を大きく左右する分岐点に差しかかっている。

このような背景のもと、多くの企業が GHG 排出のネットゼロを掲げて中長期的な GHG 削減目標を設定している。またそれらの目標の信頼性、透明性、比較可能性などを担保するために、共通の目標設定手法と、第三者により目標を認定する国際的な枠組みとして、「科学的根拠に基づく目標（Science Based Target : SBT）」がある。SBT は IPCC などの科学的知見に基づいて 1.5℃の温度上昇経路と整合した GHG 排出削減目標の設定を支援するスキームであり、「科学的根拠に基づく目標イニシアチブ（Science Based Targets initiative：SBTi）」がガイダンスの開発・策定と目標の認定を行う。すでに世界中から 3,200 を超える企業が SBTi による目標の認定を受けており[3]、グローバルスタンダードとなっている。

SBTi は業種などに応じて様々な目標設定ガイダンスを公表しているが、2022 年 9 月に「森林・土地・農業（Forest, Land and AGriculture : FLAG）」からの GHG 排出を対象とした目標設定ガイダンス（以下、FLAG ガイダンス）を公開した[4]。FLAG からの GHG 排出は IPCC の報告書でその重要性が指摘されていたものの、排出量算定の難しさなどから企業の目標設定手法の確立が遅れていた領域である。2019 年にスイスの環境コンサルティング会社である Quantis が土地利用による GHG 排出量を測定するためのガイダンスを公開[5]するなどの動きはあったが、目標設定や開示に関する国際的なスキームは限られていた。

本稿では SBTi の FLAG ガイダンスの内容とそのポイントを整理する。なお、FLAG は IPCC の評価報告書における「AFOLU（Agriculture, Forestry and Other Land Use：農業・森林・その他の土地利用）」と同義であるが、本稿では SBTi での呼称に倣い「FLAG」と表記する。

[2] 出典：UNEP ホームページ
https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/nations-must-go-further-current-paris-pledges-or-face-global-warming
[3] 出典：SBTi ホームページ
https://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action
[4] 出典：SBTi “FOREST, LAND AND AGRICULTURE SCIENCE-BASED TARGET-SETTING GUIDANCE v1.1”
2023 年 12 月 15 日に一部改訂されたバージョン 1.1（以下、FLAG ガイダンス v1.1）が公開されている
https://sciencebasedtargets.org/resources/files/SBTiFLAGGuidance.pdf
[5] 出典：Quantis ホームページ
https://quantis.com/who-we-guide/our-impact/sustainability-initiatives/natural-climate-solutions/

2. FLAG ガイダンス開発の背景

IPCC の 2022 年の報告によれば、FLAG からの GHG 排出量は人為起源の GHG 排出の約 22%（年間約 13GtCO$_2$-eq）を占める[6]とされている（図表 1）。GHG 排出削減や炭素除去という観点では、FLAG は 2030 年までに必要な GHG 排出削減量（CO$_2$-eq）のうち最大 37%、2050 年までに最大で 20%の貢献が可能という試算[7]があり、低炭素社会の実現において無視することができない領域である。一方、前述のとおり FLAG における GHG 排出量の算定と削減目標の設定は他のセクターと比べ困難であり、FLAG に特化した GHG 削減戦略を支援する国際的なスキームは限られていた。また、パリ協定の目標を達成するには「GHG 排出量の削減」と「炭素吸収源の強化」の双方を実現する幅広な移行戦略が必要であり、両者に効果的なアプローチが可能な FLAG 向けの戦略策定支援ガイダンスや算定ツールの開発が急がれた。こうした背景により SBTi は 2019 年より土地利用による GHG 排出の目標設定ガイダンスの開発に着手し、複数の協議会やパブリックコメントを経て 2022 年 9 月の FLAG ガイダンスの公開に至った。さらにガイダンスの更新を行い、2023 年 12 月 15 日にガイダンス v.1.1 を公表した。

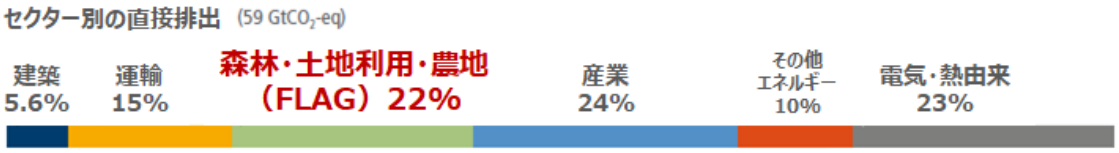

【図表 1】セクターごとの GHG 排出割合
IPCC AR6 WG3[8]に基づき MS&AD インターリスク総研が一部抽出・仮訳

SBTi が提供する FLAG ガイダンスは、土地に関連する GHG 排出削減と除去について「科学的根拠に基づいた目標（SBT）」をどのように設定するか概説するものである。一方、目標設定に必要な GHG 排出量・炭素除去量の算定方法や報告には、国際的に認められた GHG 排出量の算定と報告の規準を開発する「GHG プロトコルイニシアチブ」が策定する GHG プロトコルの利用が推奨されている。SBTi と GHG プロトコルイニシアチブは緊密に連携しており、土地関連の排出・除去に特化した GHG プロトコル「Land Sector and Removals Guidance」が目下開発中である。同ガイダンスは 2023 年 12 月時点でドラフト版が公開されており、2024 年上旬に最終版が公開される見込みである[9]。なお SBTi の FLAG ガイダンスは当座、GHG プロトコルのドラフト版を用いた目標設定を推奨しており、今後 GHG プロトコルの最終版リリースを踏まえて一部内容を更新する可能性がある。

---

[6] 出典：IPCC AR6 WG3 Summary for Policymakers
https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg3/downloads/report/IPCC_AR6_WGIII_SummaryForPolicymakers.pdf
[7] 出典：Griscom, B. et al., (2017) Natural Climate Solutions. PNAS 114 (44) 11645-11650.
https://www.pnas.org/doi/full/10.1073/pnas.1710465114
[8] 出典：IPCC AR6 WG3 Technical Summary
https://www.ipcc.ch/report/ar6/wg3/downloads/report/IPCC_AR6_WGIII_TechnicalSummary.pdf
[9] 出典：GHG Protocol “Land Sector and Removals Initiative Project Overview”
https://ghgprotocol.org/sites/default/files/2023-12/Project%20Overview_18%20Dec%202023.pdf

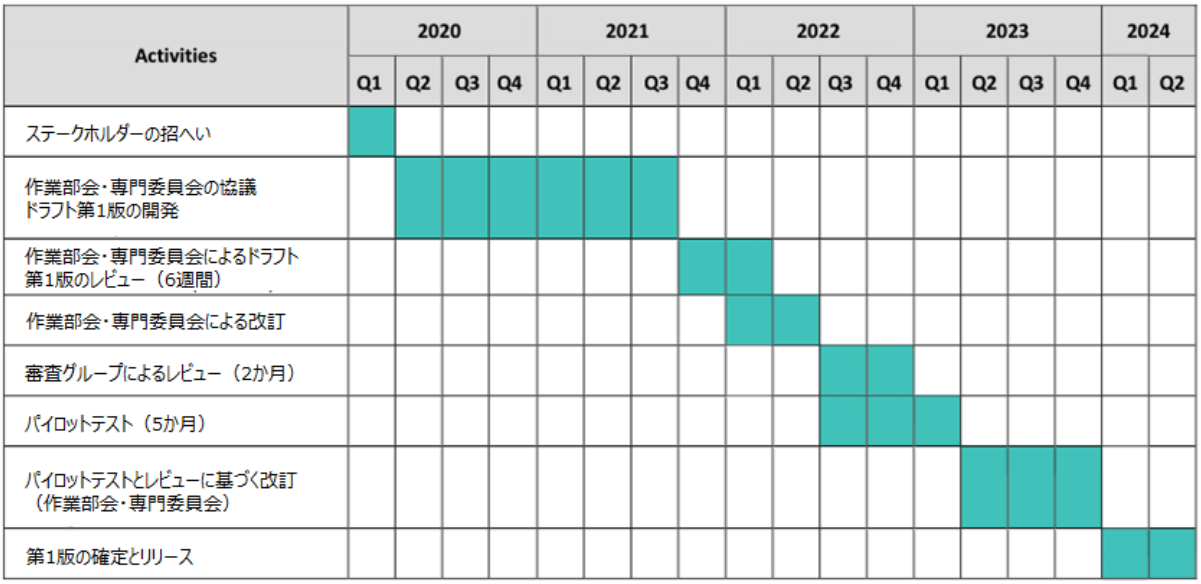

【図表 2】GHG プロトコル陸域の公開予定スケジュール

出典：GHG プロトコル[9]に基づき MS&AD インターリスク総研が仮訳

3. SBTi が提供する「FLAG」ガイダンスの概要

以下では FLAG ガイダンスの概要を整理する。

FLAG ガイダンスでは必須の基準（Criterion）として 12 項目（FLAG-C1～FLAG-C12）、推奨の基準（Recommendation）として 5 項目（FLAG-R1 ～ FLAG-R5）が設定されており（図表 3）、SBT 認証を受けるには少なくとも必須の 12 項目をすべてクリアする必要がある。ただし、中小企業は FLAG の SBT 目標（以下、「FLAG SBT」という）の設定対象外である。

必須の基準	内容
FLAG-C1	FLAG SBTの対象となる企業
FLAG-C2	カバーすべき排出量の割合
FLAG-C3	目標設定のバウンダリ（境界）
FLAG-C4	「森林破壊ゼロ」のコミットメント
FLAG-C5	FLAGからの排出とFLAG以外からの排出を分けた目標設定
FLAG-C6	目標設定の野心度
FLAG-C7	目標設定における2つのアプローチ
FLAG-C8	森林・紙製品などのセクターで求められるアプローチ
FLAG-C9	商品調達に基づく地域別の排出経路の適用
FLAG-C10	目標対象年の設定
FLAG-C11	報告と検証
FLAG-C12	サブ目標の設定と達成努力

【図表 3】FLAG-C1～12 の一覧

出典：FLAG ガイダンスに基づき MS&AD インターリスク総研が作成

3.1. FLAG SBT の要件

FLAG SBT の要件は必須の基準のうち 3 項目（FLAG-C1～C3）で言及されており、FLAG-C1 では FLAG SBT の対象となる企業、FLAG-C2 ではカバーすべき排出量の割合、FLAG-C3 では目標設定のバウンダリ（境界）が説明されている。

3.1.1. FLAG SBT の対象となる企業（FLAG-C1）

FLAG ガイダンスは以下の 2 つの条件のうちいずれかを満たす企業に対して、FLAG SBT を設定することを求めている。なお FLAG SBT は、FLAG 以外の通常の Scope1～3 の排出量に対する SBT 目標（以下、non-FLAG SBT）とは別に設定する必要がある。

I. SBTi が指定する次のセクターの企業：森林・紙製品（林業、木材、パルプ、紙）、食品生産（農作物）、食品生産（魚介類を除く動物由来のもの）、食品・飲料加工、食品・主食小売業、タバコ
II. I以外の企業で、FLAG に関連する排出量の合計が Scope1～3 の総排出量の 20%以上を占める企業（ただし 20%という数値は炭素除去を加味した「ネット」ではなく、排出量全体の「グロス」で計上する必要がある）

上記I、IIに該当しない企業は FLAG SBT の設定は原則不要だが、FLAG 関連の排出がある場合は設定が推奨されている（FLAG-R1）。なお、Iに該当する企業でも FLAG に関連する GHG 排出がない、もしくは限定的（5%未満）である場合は FLAG SBT の対象企業から外れる。その際、FLAG 起因の排出量を non-FLAG SBT に含める必要がある。自社が FLAG SBT を含むどの SBT 目標を設定するべきか判断する際の補助として、SBTi より Yes/No チャートが示されている（図表 4）。

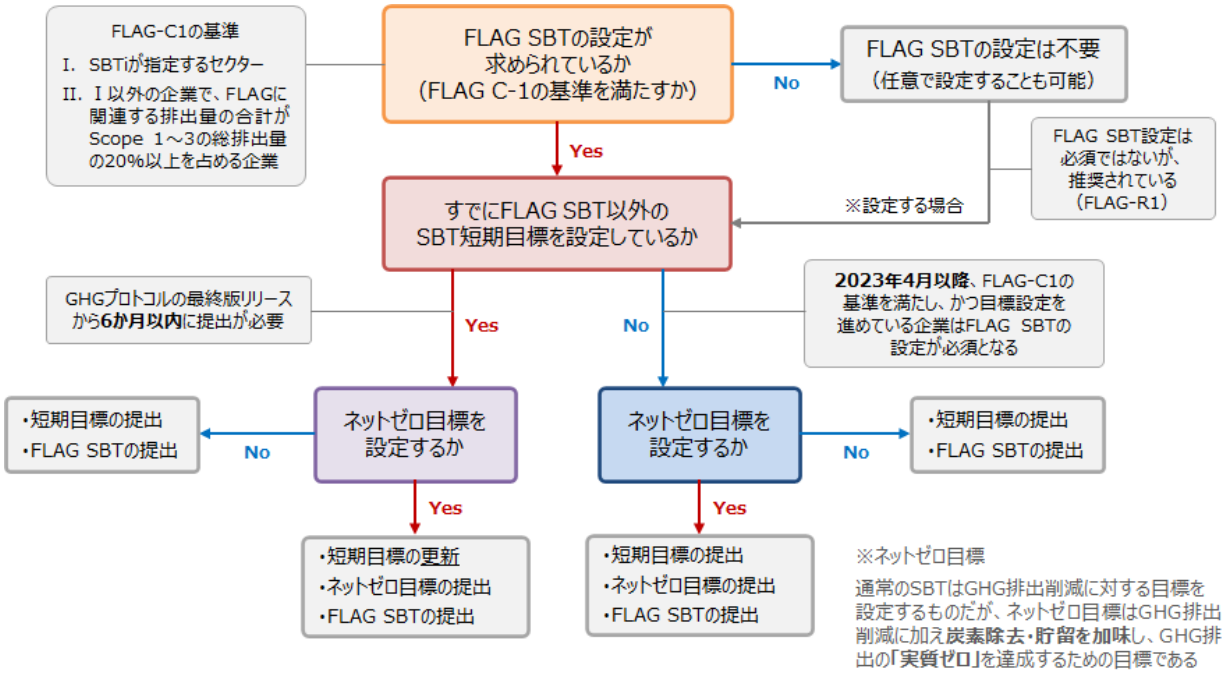

【図表 4】自社が FLAG SBT の設定要否を判断するための Yes/No チャート
出典：参考資料[10]に基づき MS&AD インターリスク総研が一部抽出・仮訳

[10] 出典：FLAG Getting Started Guidance
https://sciencebasedtargets.org/resources/files/FLAG-Getting-started-guide.pdf

2023 年 4 月以降、FLAG-C1 の基準に該当し、かつ non-FLAG SBT を設定している企業は FLAG SBT の設定が義務付けられており（図表 5）、GHG プロトコルの最終版がリリースされてから 6 か月以内に目標を提出する必要がある。

		2023年4月以降	GHGプロトコル最終版の公開から6か月経過後
FLAG-C1の基準を満たす企業	SBT目標を初めて設定する企業	FLAG SBTの設定が**必須** ※GHGプロトコルのドラフト版ガイダンスを利用	FLAG SBTの設定が**必須** ※GHGプロトコルの最終版ガイダンスを利用
	SBT目標を更新する企業 および/または ネットゼロ目標を追加する企業		
	すでに検証されたSBT目標がある企業	FLAG SBTの設定が**推奨** ※GHGプロトコルのドラフト版ガイダンスを利用	FLAG SBTの設定が**推奨** ※GHGプロトコルの最終版ガイダンスを利用
FLAG-C1の基準を満たしていない企業	※FLAG関連の排出が総排出量の20%を下回る企業		

【図表 5】FLAG SBT 設定のスケジュール

出典：FLAG ガイダンスに基づき MS&AD インターリスク総研が一部抽出・仮訳

3.1.2. カバーすべき排出量の割合（FLAG-C2）

FLAG SBT では、FLAG に関連する排出のうち Scope 1 の排出量の 95%以上、Scope 3 の排出量の 67%以上（いずれの閾値もグロスの排出量に対する割合）を目標設定のための算定範囲としてカバーしなければならない。

なお、SBTi の基準では Scope 3 の排出量が Scope1～3 を合算した総排出量の 40%以上を占める場合、Scope 3 を対象とした SBT が必要となる。このような企業は FLAG と FLAG 以外の排出量を分離し、それぞれで 67%をカバーする必要がある（図表 6）。

	A社（tCO_2-eq）			B社（tCO_2-eq）		
	Total	FLAG	Non-FLAG	*Total*	FLAG	Non-FLAG
Scope 3の排出量	*1000*	800	200	*1000*	500	500
カバーすべき排出量（67%）	*670*	536	134	*670*	335	335

【図表 6】Scope 3 における排出量のカバレッジ（67%）の考え方

出典：FLAG ガイダンスに基づき MS&AD インターリスク総研が仮訳

3.1.3. 目標設定のバウンダリ（境界）（FLAG-C3）

目標設定のバウンダリ（境界）とは、FLAG SBT で考慮すべき土地関連の排出量・除去量の範囲のことである。FLAG-C3 では「土地利用の変化（LUC）による排出」、「土地管理による排出」、「炭素除去・貯留」の 3 つの経路における排出・除去を算定対象としている。あわせて、FLAG-C3 では GHG プロトコルの Land Sector and Removals Guidance（2023 年 11 月現在、ドラフト版）に基づき、基準年の排出量（tCO_2-eq）を算定することが求められる。なお、対象となる「土地利用の変化（LUC）による排出」、「土地管理による排出」、「炭素除去・貯留」の 3 つの対象経路の詳細は次項 3.2 で概説する。

3.2. FLAG SBT の対象となる GHG 排出・除去の経路

FLAG SBT が対象としている GHG 排出経路は大きく 2 つに分けられている。「土地利用の変化（Land Use Change：LUC）による排出」と「土地管理による排出」である。これらに加え、「炭素除去・貯留」も算定の対象となり、あわせて 3 つの算定項目が示されている。対象となる排出・除去の例は図表 7 に整理した通りである。ただし、図表 7 に整理したものはあくまでも一例であり、ガイダンス上で明示的に示されていない土地関連の排出・除去も考慮した目標設定が望ましいとされている。

土地利用の変化（LUC）による排出	・森林破壊や森林の土地利用変化によるCO_2排出 ・沿岸湿地や泥炭地、サバンナの転換などによるCO_2排出 など
土地管理による排出	・家畜の排泄物（糞尿）を管理、処理する際に排出されるCH_4やN_2O ・腸内発酵（主に放屁やげっぷ）により排出されるCH_4 ・施肥により土壌より直接的/間接的に排出されるN_2O ・湛水土壌から排出されるCH_4 ・作物残渣から排出されるN_2O ・農業廃棄物の焼却により排出されるCH_4やN_2O など
炭素除去・貯留	・事業用地で行われる森林再生や森林・林業植生回復 ・森林管理の改善（より影響の少ない伐採方法の適用など） ・森林農業（アグロフォレストリー）による炭素貯留 など

【図表 7】土地関連の GHG 排出・除去の例

出典：FLAG ガイダンスに基づき MS&AD インターリスク総研が一部抽出・仮訳

3.2.1 土地利用の変化（LUC）による排出

「土地利用の変化による排出」では、自然林から植林地への転換、森林の減少・劣化、沿岸湿地の転換、泥炭地の転換・排水・焼却、サバンナや天然草原の転換によるバイオマスや土壌炭素損失などが対象となる。IPCC では自然林から植林地への転換は土地利用の変化とみなさないが、FLAG SBT では GHG プロトコルによる定義に従い、土地利用の変化とみなされる点には留意が必要である。

3.2.2 土地管理による排出

「土地管理による排出」では、主に家畜、肥料、農耕用器具による GHG 排出に焦点が当てられている。家畜由来の排出としては、排泄物（糞尿）を管理・処理する際に排出されるメタンや一酸化二窒素（N_2O）、腸内発酵（主に放屁やげっぷ）により排出されるメタンが挙げられている。肥料由来の排出としては、施肥により土壌から直接的/間接的に排出される一酸化二窒素が挙げられているほか、肥料の生産時に排出される二酸化炭素および一酸化二窒素も対象となる。農耕用器具による排出は一部のアプローチ（3.4 で後述する「コモディティアプローチ」）のみに限定されるが、車両を含む農耕用器具の使用やバイオマスの輸送に伴う CO_2 排出が対象になる。このほか、水田など湛水土壌、作物残渣、農業廃棄物の焼却による排出も含まれている。

3.2.3 炭素除去・貯留

「炭素除去・貯留」は企業が所有・運営する土地、または企業のサプライチェーン内における生物起源の炭素除去や貯留が対象となる。事業用地で行われる森林再生や森林・林業植生回復（例：森林管理の改善、林間放牧（シルボパスチャー）、森林農業（アグロフォレストリー）など）は FLAG SBT に含まれるが、事業用地外で行われる森林再生や森林修復は、企業の直接的な影響力が及ばないため除外される。また、バイオ燃料の利用による排出/除去は現時点の FLAG SBT では対象になっていない。これは①すでにバイオ燃料利用による基準が策定・運用されており、この基準を採用している企業が多いこと、②バイオ燃料の排出/除去に関連する企業の多くは FLAG との関連が強いセクターではなく、運輸、航空などであることが考慮されたためである。

なお、この項目は GHG プロトコルの正式版に沿って更新される見込みである。

3.3. 森林破壊ゼロに向けたコミットメント（FLAG-C4）

FLAG SBT では GHG 排出の算定に加え、目標設定と検証のプロセスで「森林破壊ゼロ」のコミットメントが求められる。これは SBTi が森林破壊による排出の削減を、FLAG の脱炭素化における最優先事項のひとつと位置付けているためである。このコミットメントは、企業の一般的な森林破壊ゼロ宣言が対象とするコモディティ調達などのバリューチェーンのみを対象としたものではなく、直接操業を含むすべての事業領域において森林破壊を行わないことを公的に約束するものであり、2025 年までの日付を設定する必要がある。コミットメントの文言は下記のフォーマットでの提出が求められており、提出された宣言は SBTi のウェブサイトに掲載される。

“[会社名] commits to no deforestation across its primary deforestation-linked commodities, with a target date of [2025 年 12 月 31 日までの日付]”

なお、森林破壊ゼロに向けたコミットメントは「土地利用の変化による排出」の目標とは別建ての項目であり、「土地利用の変化による排出」の目標設定を代替するものではない点には留意が必要である。

3.4. 目標設定に関連するその他の基準

3.4.1. 目標設定の留意点と野心度（FLAG-C5、FLAG-C6）

FLAG SBT と non-FLAG SBT は別物であり、FLAG SBT の対象企業は FLAG SBT と non-FLAG SBT を別々に立て、それぞれの SBT について達成に向けた行動をとることが求められている（**FLAG-C5**）。例えば FLAG からの GHG 排出を大幅に削減したとしても、その成果を non-FLAG SBT の排出削減目標に転嫁・計上することはできない。なお、FLAG の目標設定スキームも non-FLAG SBT と同様に世界の温度上昇を 1.5℃に抑えるシナリオと整合したものとなっており、各企業が設定する目標の野心度は non-FLAG SBT の野心度に基づいて決定される（**FLAG-C6**）。

3.4.2. FLAG SBT 設定に適したアプローチの選択（FLAG-C7～C9）

FLAG SBT を設定する際には「セクターアプローチ」と「コモディティアプローチ」の 2 つが用意されており、どちらのアプローチを使用するかはその企業が展開しているセクターやサプライチェーンに含まれるコモディティにより異なる（図表 8）。セクターアプローチは多様な FLAG 排出量に対応でき、後述のコモディティアプローチで対象となっていない品目（ココア、コーヒー、ゴムなど）を扱う企業、あるいはコモディティアプローチの対象品目を扱うが、その排出量が FLAG 総排出量の 10%

未満の企業の使用が想定されている。一方、コモディティアプローチは 11 品目（牛肉、鶏肉、乳製品、皮革、トウモロコシ、パーム油、豚肉、米、大豆、小麦、木材・木質繊維）の特定コモディティを扱い、かつ 1 品目以上の排出量が FLAG 総排出量の 10%以上を占める企業のみ使用することができる（**FLAG-C7**）。コモディティアプローチの使用は基本的に必須要件ではなく、セクターアプローチで目標設定することもできる。ただし森林・紙製品（林業、木材、パルプ、紙）セクターの企業、あるいは木材・木質繊維に関連する排出量が FLAG 総排出量の 10%以上を占める企業は「木材・木質繊維」のコモディティアプローチの使用が必須である（**FLAG-C8**）。なお、FLAG 目標設定の際に必要な FLAG 関連の排出量の算定には GHG プロトコルを用いるが、現時点ではドラフト版を利用した算定が提示されている。

コモディティアプローチはコモディティの調達経路に基づき、グローバル経路と地域別（サブグローバル）経路の 2 つに細分される（**FLAG-C9**）。グローバル経路は全球レベルで排出量を算定するのに対し、地域別経路は世界を 26 の地域に細分し、各地域について個別に排出量を算定するよう指定されている。原則、企業は地域別経路を使用する必要がある。

	セクターアプローチ	コモディティアプローチ
特徴	・多様なFLAG排出に対応可能	・下記11品目別の排出量を算定可能 牛肉、鶏肉、乳製品、皮革、トウモロコシ、パーム油、豚肉、米、大豆、小麦、木材・木質繊維
対象となる企業	・サプライチェーン中流や下流の需要側企業 ・ココア、コーヒー、ゴムなどコモディティアプローチに含まれていない品目を扱う企業 ・コモディティアプローチの対象品目を扱うが、その排出量がFLAG総排出量の10%未満である企業	・11品目の特定コモディティを扱い、かつ1品目以上の排出量がFLAG総排出量の10%以上を占める企業 ・森林、紙製品（林業、木材、パルプ、紙）セクターの企業 ・木材、木質繊維に関連する排出量がFLAG総排出量の10%以上を占める企業
算定手法	・FLAG目標算定ツールにてベースラインの排出量を入力 ・3.03%/年のGHG削減率が適用される（総量）	・FLAG目標算定ツールにて生産トン数や土地利用変化による排出量など必須項目を入力 ・11の各品目について、2.4～3.9%/年のGHG削減率が適用される（原単位）

【図表 8】セクターアプローチとコモディティアプローチの概要

FLAG ガイダンス、FLAG 目標設定用ツール[11]に基づき MS&AD インターリスク総研が作成

3.4.3. 目標基準年・対象年の設定と検証、報告（FLAG-C10～C12）

基準年は目標の野心度を量る指標であり、企業の活動を代表する年を基準年として選択することが推奨されている。現行のツールで使用できる最も古い基準年は 2015 年である。対象年は FLAG SBT を提出した年から 5 年以上 10 年以内で設定する必要があり、可能であれば non-FLAG SBT と同じ年にすることが推奨されている（**FLAG-C10**）。なお、目標の見直しは 5 年ごとに必要となる。

SBTi に報告する際は、排出削減量と除去量を分けた報告が求められている（**FLAG-C11**）。これは「大気への GHG 排出量の削減」と「炭素除去量の増加」の双方に焦点を当てるためである。また、セクターアプローチ／コモディティアプローチの包括的な目標だけでなく、個別のコモディティに対するサブ目標を設定し、全体目標の達成だけでなくサブ目標の達成に努める必要がある（**FLAG-C12**）。

[11] 出典：SBTi ホームページ
https://sciencebasedtargets.org/resources/files/SBTiFLAGTool.xlsx

4. 今後の展望

2023 年 12 月時点で FLAG SBT を提出している企業は 17 社のみにとどまる[3]が、2024 年初頭には GHG プロトコル「Land Sector and Removals Guidance」のリリースが予定されており、FLAG 関連企業の SBT 設定に対する機運は高まることが予想される。また、FLAG ガイダンスでは GHG プロトコルのガイダンスリリースをもって FLAG SBT の内容に更新が加わることが明記されており、目標設定のアプローチが広がる見込みである。現行のガイダンスは、FLAG 関連の排出が Scope 3 に集中している企業（需要側企業）の使用にも資するものであるが、どちらかといえば FLAG 関連の排出が Scope 1 に集中する供給側企業（農林産物の生産を主な事業とする企業）に主眼を置いた建付けであった。GHG プロトコルのリリース後はこの部分が見直され、より需要側企業に適した目標設定スキームも公開される予定である。土地からの排出をめぐる動向は、農林産業の企業だけでなく、FLAG を主要サプライチェーンに持つ食品加工や小売等の企業にとっても目が離せないものになるであろう。

5. まとめ

本稿では SBTi の FLAG ガイダンスの概要とポイントを整理した。FLAG SBT はすでに動き始めており、FLAG SBT 対象企業は、①新たに non-FLAG SBT を設定する、②過去に提出した non-FLAG SBT を更新する、③より意欲的なネットゼロ目標を追加する、いずれの場合でも FLAG SBT の設定が必須となっている。さらにすべての FLAG SBT 対象企業に対して GHG プロトコルの最終版が公開されてから半年以内に FLAG SBT を提出するよう要求している。GHG プロトコルの最終版が予定通り 2024 年上旬に公開された場合、FLAG SBT 対象企業は 2024 年内に FLAG SBT の提出が必須となる。2024 年は森林・土地・農業からの GHG 排出をめぐる動きが加速すると推察され、関連企業は対応が急がれる。

MS&AD インターリスク総研株式会社　リスクコンサルティング本部
リスクマネジメント第五部　サステナビリティ第一グループ
塚本 陸

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。サステナビリティ第一グループ、サステナビリティ第二グループでは、気候変動、SDGs、ビジネスと人権などのテーマで、企業の取り組みを支援するコンサルティングサービスを提供しております。

コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

■ お問い合せ先と主な担当領域

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研㈱

- リスクマネジメント第五部　サステナビリティ第一グループ
  TEL.03-5296-8913／kankyo@ms-ad-hd.com
  - 気候変動・TCFD対応
  - 水リスク
  - 自然資本・TNFD関連支援
- リスクマネジメント第五部　サステナビリティ第二グループ
  TEL.03-5296-8974／sustainability2@ms-ad-hd.com
  - SDGs（持続可能な開発目標）推進支援
  - 生物多様性（企業緑地）取り組み支援
  - 「ビジネスと人権」取り組み支援
  - サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援

本誌は、SBTi が提供する「Forest, Land and Agriculture Science Based Target-Setting Guidance」および SBTi のホームページ（https://sciencebasedtargets.org/sectors/forest-land-and-agriculture）に基づいて執筆したものです。情報内容についての完全性、正確性、安全性、最新情報等について保証するものではありません。

本プログラムやそれに付随するテキスト等は、ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社と三井住友海上火災保険株式会社が開発したものです。本誌に掲載した内容やテキスト等を無断で転載することはお断りさせて頂きます。

また、本誌は、読者の方々に対して企業の CSR 活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図したものではありません。

不許複製／Copyright ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研 2024